

第23回 全日本フットサル選手権大会 関東大会

実施要項

- 1 大会名称 第23回 全日本フットサル選手権大会 関東大会
- 2 主催 一般社団法人 関東サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人関東サッカー協会フットサル委員会、一般社団法人山梨県サッカー協会
- 4 後援 (調整中)
- 5 協力 山梨県フットサル連盟
- 6 日程 〈開催日〉 2018年1月20日(土)、21日(日)、28日(日)
※代表者会議 1月19日(金)
〈会場〉 山梨県小瀬スポーツ公園 体育館
山梨県甲府市小瀬町850
- 7 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本協会」とする。)に「フットサル1種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - (2) 1項のチームに所属する2002年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (3) 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。
 - (4) 都道府県大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。
 - (5) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加はできない。
 - (6) 参加チームは、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
- 8 参加チーム数
参加チーム数は、次の各号により選出された16チームとする。
 - (1) 都県出場枠 8チーム(1都7県各1チーム)
 - (2) 開催地枠 1チーム(山梨県)
 - (3) 前回大会優勝枠 1チーム(東京都)
 - (4) 前回大会登録枠 2チーム(東京都・埼玉県)
 - (5) 当該年度前期関東リーグ上位チーム 4チーム
- 9 大会形式
ノックアウト方式により、第1位、第2位、第3位チームを決定する。
- 10 競技規則
当該年度日本協会制定のフットサル競技規則による。
- 11 競技形式
 - (1) ピッチ
原則 40m×20mとする。
 - (2) 試合球
モルテン製のフットサルボールを使用する。
 - (3) 競技者の数
競技者の数は5名、交代要員の数は9名とする。
ピッチでプレーできる外国籍選手の数2名以内とする。
 - (4) チーム役員の数
5名以内。ただし通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。
 - (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォームについては、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。
但し、当大会においては、以下の通りとする。
 - (ア) フィールドプレーヤー・ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が着用する黒と明確に判別しうるものであること。
 - (ウ) フィールドプレーヤーとして、試合に登録された選手が、ゴールキーパーに代わる場合は、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

- (イ) シャツ前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも番号をつけることが望ましい。選手番号は、服地と明確に区別しえる色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。1番は、ゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォームへの広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担とすることとする。
- (キ) その他、ユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規定(2016年4月1日施行)に則る。
 - ② シューズ: 靴底の接地面が無色透明、白色又はアメ色のフットサルシューズのみ使用可能とする。ノンマーキング表示があっても、他の色は認めない。
 - ③ ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。各チーム2色携帯すること。
- (6) 試合時間
40分間(前後半各20分間)プレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- (7) 試合時間内に勝者が決まらない場合
 - ① ペナルティーキック(PK)方式により勝敗を決定する。
 - ② PK方式に入る前のインターバルは、1分間とする。
- (8) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由あるチームは0対3で敗戦したものとみなす。
- (9) 試合登録において、チーム役員が選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装は、ユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- (10) 競技開始前(審判によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。役員・コーチ等も同様とする。

12 懲 罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点での未消化の出場停止処分は本大会の試合にて、順次消化する。ただし、警告の累積によるものは除く。
- (2) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、自動的に次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を関東協会フットサル規律・フェアプレー委員長が決定する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会出場チームは、全国大会で消化し、不出場チームは直近の公式試合で消化となる。ただし警告によるものを除く。

13 組 合 せ

当大会の組合せは、関東サッカー協会フットサル委員会において抽選により決定する。

14 参 加 費 1チーム¥40,000

15 参 加 申 込

- (1) 1チームあたりの登録人数は、選手20名、役員6名を上限とする。
「関東大会大会登録票兼参加申込」に記載できる選手は、本大会の予選となる都県大会に登録していること。ただし、3名を上限として、本大会の予選となる他の都道府県大会に出場していない選手を記載できる。その場合、第7条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 参加チームは、都県協会に登録した「フットサル大会登録票(写し)」「プライバシーポリシー同意書」「振込確認書」を下記宛に送付すること。また「関東大会 大会登録票兼参加申込書(データ形式)」に必要事項を記入の上、所属都県サッカー協会宛に、データ送信及び原紙を提出すること。(メールアドレスは所属都県サッカー協会宛に個別に確認をすること。)都県サッカー協会は記入内容を確認した上でデータを下記宛に送信するとともに、「関東大会大会登録票兼参加申込書」原紙は各都県のサッカー協会会長印を捺印し、下記宛送付すること。
- (3) 申込先 第23回全日本フットサル選手権 関東大会 事務局
〒409-3864 山梨県中巨摩郡昭和町押越1500-1 押原公園内
一般社団法人 山梨県サッカー協会 事務局 宛
TEL 055-267-8885 FAX 055-267-8886 E-mail fa-yamanasi@jfa.or.jp
- (4) 振込先口座 ※省略

(5) 選手変更は、3名を上限に認められる。**2018年1月10日(水)必着**締め切りとする。
その場合、第7条の参加資格を満たしていることを条件とする。

(6) **申込締切日** データ送信:**2017年12月26日(火)必着** E-mail fa-yamanasi@jfa.or.jp
書 類:**2017年12月28日(木)必着**

16 **代表者会議** **2018年1月19日(金) 19:30~**
(全16チーム対象) 会 場 : 山梨県立小瀬スポーツ公園体育館 研修室
※参加チームの代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。
※代表者会議に欠席した場合は失格とする。ただし、その可否については主催者が決定する。

17 **選 手 証**
各チームは日本協会発行の電子選手証の写し(写真が貼ってある)をマッチコーディネーションミーティング及び試合会場に持参すること。
※電子選手証登録が確認できない場合は、試合に出場できない。

18 **表 彰**
優勝・準優勝・第3位に表彰状を授与する。

19 **出 場 権**
上位3チームは全国大会に出場する義務と権利を有する。

1次ラウンド 期 日 2018年3月2日(金)~4日(日)
会 場 エコパアリーナ(静岡県)
岸和田市総合体育館(大阪府)
グリーンアリーナ神戸(兵庫県)

決勝T 期 日 2018年3月9日(金)~11日(日)
会 場 駒沢オリンピック公園体育館(東京都)

20 **傷 害 補 償**
参加チームの責任において、出場選手は傷害保険に必ず加入しなければならない。
怪我などの事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負わない。

21 **そ の 他**
(1) 参加資格に違反、その他不都合な行為のあった時は、規律・フェアプレー委員会にはかりその選手又はチームの処分を決定する。
(2) 各試合の60分前に両チームの責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。遅刻についての判定は、前項により決定する。
(3) 負傷手当については、救急車の手配は行うが、その後については、チームの責任において処置をすることとする。
(4) 本大会に関するテレビ、動画、写真の権利は、全て関東協会フットサル委員会に帰属する。また、肖像権の使用は、前記フットサル委員会の承認を必要とする。
(5) その他については運営要項に定める。